令和３年度

事業報告書

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会

目　次

■令和３年度事業報告（令和３年４月～令和４年３月）
１　生活相談と支援活動の推進～個別相談機能の充実～・・・・・・・・・・・５
総合相談の実施
２　支部社協活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
支部社協及び小地域福祉活動の推進
３　市民活動・ボランティア活動の推進及び地域福祉財源の獲得・・・・・19
市民活動・ボランティア活動の推進
４　在宅福祉サービスの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
在宅福祉サービスの推進
５　第５次地域福祉活動計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
第５次地域福祉活動計画の推進
６　広報・啓発活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
広報・啓発活動
７　自主財源の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
財源の確保
８　事業展開に向けた組織基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
会務の運営
職員の資質向上
情報公開等

令和３年度　活動概要

「住民主体の理念に基づき、地域の福祉問題に取り組み誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指す」ために、オール社協で取り組みました。自治会連合会及び連絡会組織を通じて、会員会費や各種募金の募集を行いました。未曾有の新型コロナウイルス感染症に対しても、特例緊急小口資金及び特例総合支援資金の貸付を通じた、相談援助を行いました。また、孤立化しやすい方々の命と健康を守る住民主体の活動に対しては、ICT（情報通信技術）を活用した支援をしました。

「組織内連携に向けた取り組み」

本会が事業計画に掲げた内容を意識しながら各職員が行動し、部署同士の連携、垣根を超えた情報共有ができる体制づくりと適切な法人運営のための環境整備に取り組みました。

その一環として、４つのプロジェクトチーム※を発足し、将来的なビジョンに向けた取り組みの方向性が見えてきました。

※令和３年度プロジェクトチーム

①SNS導入プロジェクト:令和４年４月よりTwitterを開設し情報発信を開始した。

②会費増強プロジェクト：上尾市内の全区会・町内会・自治会への会費及び各種募金のアンケート結果から、増強に向けて取り組む。

③危機管理プロジェクト：災害時（例：新型コロナウイルス禍等）においても、事業が継続できるよう、職員行動指針を見直す。

④社協未来プロジェクト：５年、１０年先の本会の課題と、課題解決への方向性を協議した。

「重点事項への取り組み」

１　生活相談と支援活動の推進～個別相談機能の充実～

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、基本的な感染対策を行いながら、１３支部拠点での福祉相談を再開しました。心配ごと相談は、職員による電話での対応を中心に、必要に応じて感染対策を徹底した上でアウトリーチし、状況把握と問題整理をしながら関係機関へつなぐ等の支援を行いました。新型コロナウイルスの影響で生活に困窮している世帯への支援として実施している特例緊急小口資金等の貸付は、「くらしサポート相談窓口」などの関係機関と連携を図りながら支援活動に取り組みました。判断能力の低下している方への自立支援を行う日常生活自立支援事業は、感染拡大状況に応じて支援回数や方法を工夫し、関係機関との連携を図

りながら支援を継続しました。成年後見制度の利用促進と地域連携ネットワーク構築のための中核的な役割を担う上尾市成年後見センターは、２月より開設準備に入り、３月２８日に開所となりました。

２　支部社協活動の推進

「すべての住民の命と健康を守る」ことを最優先としながら、「集まらずにつながる」方法だけでなく、感染対策を徹底した上で「顔を合わせてつながる」方法も基本に据え、集まる形の場合も支部全体ではなく、自治会等小地域ごとの実施に転換を図りながら、孤立しがちな方への継続的な支援に取り組みました。「あったか見守りサービス」は、電話による見守りだけでなく、従来の訪問による見守りを再開し、顔を合わせて安否確認と情報提供及び状況確認を行いました。市内サロン活動に対する実態調査を行った結果、利用者と活動者ともにフレイルが進行していることが分かり、フレイル予防と孤立防止を支部の重点事業として取り組みました。生活支援サービスは利用者の状況把握に努めながら、接触のない活動のみに限定したり、対応が難しい場合は地域包括支援センター等関係機関につなぐなど慎重に支援を行いました。

３　市民活動・ボランティア活動の推進及び地域福祉財源の獲得

上尾市コミュニティセンターの改修工事が終了し、ボランティアビューローが１２月より開所となりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「夏休みボランティア体験プログラム事業」は施設や団体での活動は中止し、少人数でできるボランティア体験や自宅でできるボランティア活動を企画・実施しました。また、「冬のボランティア体験」も追加実施しました。小・中学校の福祉教育は、感染対策を工夫しながら例年と同様の規模数で実施することができました。生活困窮者支援として、夏、秋、冬と計３回フードドライブを実施し、多くの食材を必要な世帯や団体につなぎました。

４　在宅福祉サービスの推進

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、ヘルパー派遣における感染リスクの危険性が心配されたため、日本財団が実施する高齢者施設・介護サービス従事者対象のＰＣＲ検査を希望する全ヘルパー対象に４回受診し、感染対策に取り組んできました。

ファミリー・サポート・センター事業は、コロナ渦ではありましたが援助の依頼が増えました。特に習い事への依頼が前年度と比較し倍増となりました。

「身体障害者福祉センターふれあいハウス」「老人福祉センターことぶき荘」は、人数制限や利用制限を行い開館しました。また、「障害福祉サービス事業所かしの木

園」でも感染拡大に留意しながら事業を実施していましたが、感染者が発生してしまったために感染拡大防止のため、臨時休園とさせていただくことがありました。

５　第５次地域福祉活動計画の推進

第２次上尾市地域福祉計画・第５次上尾市地域福祉活動計画は、実施期間の最終年度となり、次期計画の策定に向けて上尾市地域福祉推進協議会（合同会議）で検討を重ね、パブリックコメントを経て令和４年３月に「第３次上尾市地域福祉計画・第６次上尾市地域福祉活動計画」を策定しました。第６次上尾市地域福祉活動計画における社協支部の取組みとして、「隣近所や自治会などの生活エリアにおける福祉力の向上」を、社協支部が自治会等と連携し推進することを目標に定めました。

６　広報・啓発活動の推進

広報紙の「あげお社協だより」（ボランティア情報ふれふれ合併版）を、ポスティングによる全戸配布で年３回発行しました。紙面は、コロナ禍で従来の住民福祉活動ができない中での、つながりを切らないための新しい取り組み事例や、今だからできるボランティア活動等、コロナ禍でも孤立しないための支え合いの在り方を考えていただくための情報発信を意識して行いました。

分かり易く見やすいホームページを目指し、入札により業者を変更し、令和４年３月からホームページ開設の準備作業を開始しました。

また、よりリアルタイムに社協情報を発信していくため、令和３年４月よりSNS(ツィッター）の運用を開始し、社協事業や地域活動の積極的な発信を行いました。

７　自主財源の確保

令和３年度は、従来どおりの実施時期で新型コロナウィルスの感染拡大防止に考慮した依頼方法で実施いたしました。

世帯・個人会員では、自治会独自の募集・回収方法を取り入れていただく等ご協力を得て、昨年度を上回る実績を上げることができました。

日赤募金は、令和２年度は１月、令和３年度は従来依頼月５月と短期間での依頼となりましたが、自治会の皆さまのご協力により昨年度を上回る実績を上げることができました。

赤い羽根募金、歳末たすけあい募金は、昨年同等の協力をいただきました。街頭募金については新型コロナウィルスの感染予防対策をとりながら実施いたしましたが、イベント会場での周知活動については自粛いたしました。

また、自動販売機や売店の売上高も外出自粛等の影響により、減収のままとなりました。

８　事業展開に向けた組織基盤の強化

理事会・評議員会の開催については、新型コロナウィルス感染防止のため、文書審議を取り入れ実施させていただきました。

また、新型等の感染症の対策を含めて、4 つのプロジェクトチームを立ち上げ、①会員会費の増強、②組織の危機管理、③社協の持続可能な運営、④SNS を活用した情報発信について、各課よりメンバーを選出し横断的な検討を実施しました。

さらに職員の研修参加については、職場のパソコンからオンラインを活用して参加できる方策を取り入れ、研修を実施しました。

令和３年度事業報告

１　生活相談と支援活動の推進～個別相談機能の充実～

総合相談の実施　　担当部署：地域福祉課

事業概要

（１）日常生活自立支援事業
（福祉サービス利用援助事業の実施）

日常生活自立支援事業（通称：あんしんサポートねっと）は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手や、理解、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者に対して、福祉サービスの利用援助、生活費や日用品等の代金支払い等に伴う預金の払い戻し、書類等の預かり援助を行うことにより、その者の権利を擁護することを目的としている。

【利用料金】

時間利用料…１時間８００円

書類等預かりサービス
年間基本料２，０００円と月々の利用料５００円

※生活保護受給者は利用料等免除

事業実施結果

（１）日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業の実施）
※決算総括表におけるサービス区分：地域福祉権利擁護事業
令和３年度収入決算額：3,706,516 円（R2:3,194,422 円）
令和３年度支出決算額：3,706,516 円（R2:3,194,422 円）

認知症高齢者等が地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などの活動（支援）を行った。

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態措置及びまん延防止等重点措置期間は感染予防を徹底し支援を行った。委嘱の生活支援員による活動（支援）は中止し、専門員及び生活支援員（臨時職員）が主体となり活動（支援）を行った。

また、感染防止及び外出自粛を考慮し利用者の意向を確認しながら、隔週→４週（月１回）・毎週→隔週等に支援回数を検討、調整しサービス提供を行った。

(1)相談援助件数　　（　）前年度

	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	不明・その他	合　計
a 問合せ件数（制度、事業について）	３９（36）	１０（8）	３０（14）	３（6）	８２（64）
b 初回相談件数（初回相談受付）	１４（15）	１（5）	９（5）	０（1）	２４（26）
c－１相談援助件数（ａｂ以外）契約前	８９（55）	２６（40）	７１（106）	１（0）	１８７（201）
c－２相談援助件数（ａｂ以外）契約後	２３３（268）	８８（138）	１５６（189）	０（7）	４７７（602）
合計	３７５（374）	１２５（191）	２６６（314）	４（14）	７７０（893）

(2)契約実績　　（　）前年度

対象者	前年度（継続）	新規	解約	年度末契約人数
認知症高齢者	１２（14）	４（3）	１（5）	１５（12）
知的障がい者	４（4）	３（0）	１（0）	６（4）
精神障がい者	１０（9）	１（3）	０（2）	１１（10）
その他	１（1）	０（0）	０（0）	１（1）
合計	２７（28）	８（6）	２（7）	３３（27）

(3)　生活支援活動

①　生活支援員　　委嘱４名　臨時職員２名

②　活動実施回数

対象	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	計
回数	２１５（194）	９４（78）	１３７（147）	１２（12）	４５８（431）

※活動実施回数のうち生活支援員の活動実施実績１４６回

（２）福祉資金・緊急生活資金の貸付

①福祉資金貸付（本会実施、本会申請窓口）

一時的に生活が困難になった低所得世帯の応急的需要を満たし、生活の安定と自立の助長をはかることを目的とした貸付制度。(担当地区の民生委員・児童委員が貸付対象と認めた場合のみ)

貸付限度額：５万円（１年間・無利子）

②被（要）保護者及び生活困窮者自立支援事業契約者緊急生活資金貸付（本会実施、上尾市生活支援課申請窓口）

（２）福祉資金・緊急生活資金の貸付

※決算総括表におけるサービス区分：福祉資金貸付事業

令和２年度収入決算額：9,266,916 円（R2:11,883,012 円）

令和２年度支出決算額：3,484,291 円（R2: 6,518,514 円）

（３）生活福祉資金の貸付

※決算総括表におけるサービス区分：生活福祉資金(県社協)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減収した世帯に対して【特例】の貸付を令和２年３月２５日より開始しているため通常の相談及び貸付は減少となった。

令和３年度収入決算額：11,610,485 円（R2:12,497,864 円）

令和３年度支出決算額：11,610,485 円（R2:12,497,864 円）

被（要）保護者及び生活困窮者自立支援事業契約者に対し、資金の範囲内で緊急に必要とする生活資金を貸付することにより、その世帯の当座の生計の維持を目的とした貸付制度。
貸付限度額：２万円（無利子）

（３）生活福祉資金の貸付

①福祉資金貸付（埼玉県社協実施、本会申請窓口）

低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の安定した生活と経済的自立を目的とした貸付制度。貸付資金種別としては、総合支援資金、福祉資金福祉費、福祉資金緊急小口資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金等がある。

実績　　（　）前年度

貸付事業名	新規相談件数	借受者相談件数	貸付件数	貸付金額（円）
上尾市福祉資金	4 (33)	8 (25)	0 (0)	0（市） (0)
総合支援資金	9 (9)	２８ (37)	0 (0)	0（県） (0)
福祉資金 福祉費	４６ (27)	３０ (36)	4 (0)	4,806,000（県） (0)
教育支援資金	8 (5)	１７ (13)	0 (0)	0（県） (0)
不動産担保型 生活資金	9 (11)	4 (28)	0 (0)	0（県） (0)
福祉資金 緊急小口資金	１７ (42)	5 (38)	1 (3)	100,000（県） (250,000)
臨時特例つなぎ資金	0 (0)	0 (0)	——	0（県） (0)
要保護者・生活困窮者 自立支援事業契約者 緊急生活資金	——	——	１６３ (203)	3,484,291（市） (6,548,514)

※（県）は県社協の貸付、（市）は本会の貸付

（４）【特例】緊急小口資金、【特例】総合支援資金の貸付

新型コロナウイルス感染症拡大により、休業や失業等で収入が減少した世帯への貸付。

【特例】緊急小口資金
貸付上限額：20 万円

【特例】総合支援資金
貸付上限額：単身 15 万円×3 ヵ月
複数 20 万円×3 ヵ月

（４）【特例】緊急小口資金、【特例】総合支援資金の貸付

新型コロナウイルス感染拡大の影響により減収した世帯の資金需要に対応するため埼玉県社会福祉協議会を実施主体とする生活福祉資金貸付制度の【特例】貸付を実施。

市社協では相談及び申込受理業務を令和２年３月２５日より開始し、当面の生活費に関する資金需要に対応した。

また、令和２年５月より新型コロナウイルス感染症防止のため対面での相談を控え、郵送申請を主として対応した。

【特例】総合支援資金**延長貸付**…令和２年７月から令和３年６月まで
【特例】総合支援資金**再貸付**…令和３年２月から令和３年１２月まで

【特例】総合支援資金**延長貸付**
貸付上限額：単身 15 万円×3 ヵ月
複数 20 万円×3 ヵ月

【特例】総合支援資金**再貸付**
貸付上限額：単身 15 万円×3 ヵ月
複数 20 万円×3 ヵ月

上尾市の状況

資金種別	相談・問合せ件数(延べ)	貸付決定件数	貸付決定金額（円）
【特例】緊急小口資金	９５６ (3,378)	７３８ (1,286)	136,185,000 (236,382,000)
【特例】総合支援資金	２，３１６ (3,498)	１，９９７ (1,469)	1,043,950,000 (768,420,000)
合計	３，２７２ (6,876)	２，７３５ (2,755)	1,180,135,000 (1,004,802,000)

（５）行路者旅費の支給

上尾市に辿り着いた行路者（所持金がなく旅費等に困窮し、他から融通できない者）に対して、１人３００円以内を限度として旅費を支給する。

（５）行路者旅費の支給

※計算書類におけるサービス区分：法人運営事業

令和 3 年度支出決算額：3,520 円（R2:4,180 円）

所持金がなく旅費に困窮した行路者に対して旅費を支給する事業であるが、市社協の所在地が市内外れにあるため行路者に便宜を図るため上尾市生活支援課に事業委託をしている。

（６）要（準要）保護児童生徒遠足費の援助

共同募金配分金を基に経済的理由により遠足等に参加することが困難な要保護及び準要保護児童生徒に対し、この費用の一部を援助している。

対象者は、市内の小学校又は中学校に在学する児童生徒のうち、①生活保護法による被保護世帯の児童生徒、②市教育委員会より就学援助を受けている世帯

（６）要（準要）保護児童生徒遠足費の援助

※決算総括表におけるサービス区分：共同募金配分金事業

新型コロナウイルス感染拡大により令和３年８月２日から９月末まで発令された緊急事態措置、まん延防止等重点措置等のため、遠足・林間等の実施が困難な学校が多く、援助額については例年に比べると減っている。

実績　　（　）前年度

	小学校		中学校	
	対象者	金額（円）	対象者	金額（円）
遠足 要保護	１１ (0)	２０，７７３ (0)	３ (1)	８，５００ (2,851)
林間 準要保護	８４ (0)	７７５，２７２ (0)	７６ (2)	５７６，５５３ (13,330)
合計	９５ (0)	７９６，０４５ (0)	７９ (3)	５８５，０５３ (16,181)

（7）心配ごと相談

市民の日常生活上の心配ごとの相談に応じ、適切な助言援助を行うことにより、その相談者の福祉向上を目指す。主に、家庭内の悩み事、社会的な問題、介護などについて相談に応じている。相談員は、必要に応じて関係機関及び専門家に協力を求め、又は指導助言を受けている。

（7）心配ごと相談

※決算総括表におけるサービス区分：心配ごと相談事業

令和3年度支出決算額：18,590円（R1:25,700円）

毎日型の心配ごと相談として、電話や来所等により、住民の相談を受け止め、必要に応じて専門機関等へつなぐ支援を継続した。

介護や精神疾患を抱える家族や本人から、今後の生活についての不安や悩みについての相談、話を聞いてほしい等の内容が多く、継続的な支援での対応をした。

実績　　（　）前年度

相談内容	相談件数(合計)
介護に関すること	２８（17）
健康に関すること	２６（ 7）
近隣に関すること	３１（18）
子育てに関すること	４（ 4）
精神面に関すること	５３（15）
生活面に関すること	２０５(146)
その他	５３（11）
合　計	４００(218)

相談種類	相談件数（合計）
来所	１８（12）
電話	３５８(193)
FAX	０（ 0）
メール	０（ 1）
訪問	１５（11）
その他	９（ 1）
合　計	４００(218)

（８）福祉初期相談窓口の設置

地域住民が設置する「福祉初期相談の窓口」として、13 の支部拠点があり、それぞれの拠点に常駐する支部のコーディネーターが電話や来所にて、相談者の困りごとに対して初期対応をする。支部担当職員は、支部のコーディネーターと連携し、必要に応じてアウトリーチを行い、世帯の課題を把握しながら「要支援者」と「その方を取り巻く地域住民」、「関係機関」とをつなぐ役割として、支援活動を展開していく。

（８）福祉初期相談窓口の設置

※決算総括表におけるサービス区分：地域福祉推進事業

（１）各 13 支部拠点の初期相談　　（　）前年度

支部	困りごと	各種問合せ（支部事業等）	コミュニケーション（立ち寄り）	その他	合計
上尾東	2 (3)	1,344 (966)	32 (17)	8 (4)	1,386 (990)
上尾西	1 (1)	972 (718)	0 (0)	0 (6)	973 (725)
上尾南	7 (2)	1,441 (1,329)	1 (7)	14 (3)	1,463 (1,341)
平方	1 (0)	432 (239)	12 (1)	0 (0)	445 (240)
原市	4 (0)	1,521 (975)	5 (0)	0 (0)	1,530 (975)
大石東	5 (0)	698 (375)	0 (0)	1 (0)	704 (375)
大石西	0 (1)	651 (318)	0 (0)	0 (0)	651 (319)
上平	6 (4)	2,398 (1,719)	44 (26)	17 (95)	2,465 (1,844)
大谷	1 (0)	1,707 (1,072)	0 (0)	0 (0)	1,708 (1,072)
原市団地	29 (22)	1,819 (1,129)	0 (0)	39 (0)	1,887 (1,151)
尾山台団地	1 (0)	724 (432)	87 (108)	115 (84)	927 (624)
西上尾第一団地	29 (1)	1,386 (1,085)	17 (24)	1 (0)	1,433 (1,110)
西上尾第二団地	18 (0)	730 (38)	103 (0)	93 (5)	944 (43)
合　計	104 (34)	15,823 (10,395)	301 (183)	288 (197)	16,516 (10,809)

（９）上尾市成年後見センター

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力の不十分な者の権利擁護のために、成年後見制度の利用の促進と、円滑な制度運営ができる体制を整備する。

制度利用に関するすべての過程において包括的な支援を行う。

（９）上尾市成年後見センター

※決算総括表におけるサービス区分：成年後見センター事業

令和３年度収入決算額：1,467,000 円

令和３年度支出決算額：1,063,366 円

令和４年３月２８日上尾市成年後見センターが開所。

広報あげお４月号にて開所について周知。相談は、毎日欠くことはなく、成年後見センターの業務内容や将来が心配なため制度の説明、相続や遺言についてなど多岐にわたる。

相談援助件数

	問い合わせ件数	問い合わせ件数の内 初回相談件数
制度説明（任意後見）	1	1
制度説明（法定後見）	3	3
申立手続き	3	1
親族後見人等の支援		
諸制度	2	1
問い合わせ	1	1
合計	１０	7

２　支部社協活動の推進

支部社協及び小地域福祉活動の推進	担当部署：地域福祉課

事業概要	事業実施結果
（１）支部活動の推進及び支援 上尾市内に１３支部を設置し、様々な地域福祉活動を推進。１３支部は、福祉委員、理事、役員、監事、コーディネーターにより組織されており、各種団体（上尾市自治会連合会及び連絡会、民生委員・児童委員協議会、各種福祉関係団体等）から選出された方々から組織されている。 支部の活動としては、地区内の住民が主体となり、社会福祉関係者の参加及び協力を得て、地区における地域福祉活動の増進を図ることを目的としている。	（１）支部活動の推進及び支援 **※決算総括表におけるサービス区分：法人運営事業、地域福祉推進事業** コロナ禍において、つながりを絶やさない活動や方法を検討し、感染対策を徹底したうえで「顔を合わせる」取り組みについて年間を通じて推進することとした。 支部事業の中止や延期は引き続きされる中、住民の孤立やフレイルを防止する具体的な取り組みとして、屋外で少人数・短時間で顔を合わせて行う事業や配布物を届けながら安否確認を行うなど、工夫した事業を実施する支部も複数あった。 ① 支部長会議の開催　（３回） 主な内容 ・令和３年度支部事業を進めるにあたって ・令和３年度地域交流サロン助成金活用方法について ・令和３年度地域福祉懇談会について ・令和３年度世帯・個人会員会費の募集及び各支部への協力依頼について ・第２次上尾市地域福祉計画・第５次上尾市地域福祉活動計画の推進について ・第３次上尾市地域福祉計画・第６次上尾市地域福祉活動計画の進ちょく状況について ・支部のネット環境の実施について ・令和４年度支部事業について ・令和４年度事業計画及び予算について　　他 会議日程 ・令和３年　６月　４日（金） ・令和３年　９月　３日（金）※中止　資料送付 ・令和３年１２月　３日（金） ・令和４年　３月　４日（金）

	② コーディネーター会議の開催　（３回） 主な内容 ・コーディネーター業務について ・令和３年度支部事業を進めるにあたって ・令和３年度地域交流サロン助成金活用方法について ・令和３年度地域福祉懇談会について ・令和３年度世帯・個人会員会費の募集及び各支部への協力依頼について ・第２次上尾市地域福祉計画・第５次上尾市地域福祉活動計画について ・第３次上尾市地域福祉計画・第６次上尾市地域福祉活動計画の進ちょく状況について ・支部のネット環境の実施について ・令和４年度支部事業について ・令和４年度事業計画及び予算について 会議日程 ・令和３年　６月１１日（金） ・令和３年　９月　８日（水）※中止　資料送付 ・令和３年１２月　８日（水） ・令和４年　３月　９日（火）
（２）安心・安全見守りネットワーク活動（あったか見守りサービス事業）の推進 本会１３支部を中心として、孤立しがちな人々への声かけと見守り活動を進め、「困りごと」の相談と支え合い活動に取り組み、「困ったときはお互い様」の地域づくりを目指す。 あったか見守りサービス事業とは、見守り協力員（ボランティア）が見守り対象者（例：孤立しがちで継続的な見守りが必要な人及び世帯）を訪問、または電話等による安否確認を行うとともに、安心して生活することができるよう必要に応じて日常生活の支援を	**（２）安心・安全見守りネットワーク活動（あったか見守りサービス事業）の推進** **※決算総括表におけるサービス区分：安心・安全見守りﾈｯﾄﾜｰｸ事業** **令和３年度支出決算額：6,812,917 円（R2:5,088,841 円）** 新型コロナウイルス感染拡大が急増・長期化する中、人との出会いや顔を合わせる機会をなくした利用者の孤立やフレイル（心身の虚弱）が懸念されることから、改めて活動者・利用者の状況把握に努めながら、利用者の希望に沿った内容で見守り活動を再開した。顔見知りである協力員が拠点から電話で声を届けたり、距離を保ちながら顔を合わせたり、玄関越しでの会話など、工夫を凝らしながら利用者とのつながりが切れないように取り組んだ。 また、引き続き感染等の心配される協力員の活動を補完するため、コーディネーターが協力員の代わりに電話等で見守り対応を継続した。 ※コーディネーター―補完対応件数（延べ）　178 回

行い、もって在宅福祉の向上を図ることを行っている。

① 見守り協力員会議の開催

これまで通常２ヶ月に１回程度開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必要に応じて適宜、会議を開催した。

② 見守り活動の状況　　（　）前年度

支部	対象者（登録者数）	見守り協力員（登録者数）	活動回数（延べ）
上尾東	10(17)	8 (8)	413(357)
上尾西	8 (7)	8 (10)	202(110)
上尾南	9 (9)	9 (10)	239(230)
平方	4 (6)	6 (6)	65 (41)
原市	21(24)	13 (13)	426(389)
大石東	7 (8)	12 (15)	136(246)
大石西	4 (4)	6 (6)	73 (79)
上平	26(29)	13 (13)	814(213)
大谷	15(17)	15 (15)	546(904)
原市団地	12(11)	9 (9)	183(426)
尾山台団地	12 (9)	11 (11)	241(174)
西上尾第一団地	4 (3)	4 (4)	92(172)
西上尾第二団地	77(87)	22 (25)	1,783(174)
合計	209(231)	136(145)	5,213(3,515)

③ 訪問時の生活支援状況　　（　）前年度

支部	作業	買い物	主な作業内容
上尾東	0(0)	0(0)	・買い物支援
上尾西	3(0)	1(0)	・自治会費納入
上尾南	13(0)	2(1)	・郵便物届け
平方	0(0)	0(0)	・花の水やり
原市	3(0)	2(0)	・水くみ
大石東	24(0)	0(0)	・洗濯物干し
大石西	2(0)	0(0)	・文書代読
上平	1(0)	0(0)	・市役所へ電話
大谷	1(0)	0(0)	・室内物干し組立
原市団地	2(0)	0(0)	・正月飾り取付

尾山台団地	0(0)	0(0)	
西上尾第一団地	17(1)	0(0)	
西上尾第二団地	0(0)	0(0)	
合計	66(1)	5(1)	

（３）地域交流サロン活動の支援

「地域交流サロン」

社協支部を通じて孤立を防ぐための「たまり場」として、自治会・町内会・区会でのサロン活動の取組みを促進している。また、従来のサロン活動を推進するとともに、「介護予防」の視点や方法など多様な形態のサロンや集える場づくりを行うために、専門機関との連携に努めている。

（３）地域交流サロン活動の支援

※決算総括表におけるサービス区分：共同募金配分金事業

新型コロナ感染拡大防止のため、直接的な“集まる場”としてｻﾛﾝを実施することができない状況となったが、「集まらなくてもつながる」ことを念頭に置いた取り組みを推進した。具体的には、補助金交付の要件緩和をし、実施回数にかかわらず、つながりを切らないための取り組みに対して支援を継続した。

①　「地域交流サロン」

計５０サロン（支部主催サロン３含む）

支部	区会・町内会・自治会	備考
上尾東	上尾東団地、向原	
上尾西	柏座一丁目、柏座二丁目、柏座三丁目、富士見、富士見団地、パーク上尾、ソフィア上尾、谷津一丁目、谷津二丁目	
上尾南	愛宕二丁目、仲町	
平方	平方新田、下宿、丸山団地	
原市	原市二区、原市三区、原市五区、原市七区、原市八区、原市九区、原市十区、原市十一区	支部主催サロン１
大石東	小泉	
大石西	畔吉東部、小敷谷西部、泉台	
上平	町谷、宮の下、箕の木、下組、新田、須ヶ谷、上平塚、ビレッジハウス上尾、上尾第一団地、シラコバト団地、上新梨子、南新梨子、錦町	
大谷	向山、西宮下二区、戸崎団地	
原市団地	原市団地	支部主催サロン１

尾山台団地	尾山台団地	支部主催 サロン１
西上尾第一団地	西上尾第一団地	

※コロナ禍の為　未申請

本町 5.6 丁目、春日、西上尾第二団地

（４）上尾西地域福祉センターの運営

場所：上尾市小敷谷５５８-５

西側の地域福祉活動の拠点として、福祉団体への会議室の貸し出しや地域の方々の交流のためのコミュニティスペースなど地域住民のための施設として開所している。

（４）上尾西地域福祉センターの運営

※決算総括表におけるサービス区分：上尾西地域福祉センター事業

令和 3 年度支出決算額：4,398,100 円（R2:4,287,100 円）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、制限付きで開館し、福祉機材の貸し出し、印刷機の使用、ボランティア活動保険等の一部業務のみの対応をした。また、サロン再開に向けた代表者との現状確認や、感染拡大防止対策等の会議を重ねた。

① 運営・利用概況　（　）前年度

・開所日数　247 日（218 日）

・利用者数　延べ 482 人（437 人）

・会議室登録団体　25 団体（28 団体）

② 目的別利用状況

（　）前年度

区分	利用者数（人）
会議室	180 (35)
印刷機・ｺﾋﾟｰ	144 (192)
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	0 (0)
相談	2 (0)
その他	156 (209)
合計	482 (436)

③ 地域別利用状況

（　）前年度

区分	利用者数（人）
西上尾第一・第二	44 (20)
大石	315 (287)
大谷	30 (20)
平方	36 (23)
その他	57 (87)
合計	482 (417)

（５）生活支援体制整備事業（第１層・２層）

日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置して、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、高齢になっても住み慣れた地域で生きがいを持って生活が送れるよう支援体制の充実及び強化を図ることを目的とし、主に次の業務を遂行する。

啓発事業、人材育成・養成、社会資源の開発、既存団体との連携・支援など。

（５）生活支援体制整備事業（第１層・第２層）

※決算総括表におけるサービス区分：生活支援体制整備事業

令和３年度支出決算額：37,616,233 円（R2:41,497,896 円）

第１層：市内全域

第２層：12 推進支部圏域（令和３年度）

上尾東支部、上尾南支部、平方支部、原市支部、大石東支部、大石西支部、上平支部、大谷支部、原市団地支部、尾山台団地支部、西上尾第一団地支部、西上尾第二団地支部

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、これまで通りの活動はできない状況となった。しかしながら、すべての活動を自粛としてしまうことでは、これまでのつながりが途切れてしまい、高齢者などの社会的な孤立が懸念されるため、各推進ともに事業計画の見直しをし、これまでのつながりを切らない取り組みを行った。

「主な事業」

① 啓発事業

内容等	回数	備考
あげお社協だより、生活支援・ボランティア情報「ふれふれ」合併号で地域の見守り活動やサロン活動の紹介	年３回（6,10,2 月）	全戸ﾎﾟｽﾃｨﾝｸﾞ 100,000 部
生活支援コーディネーターニュースの発行	年２回（7,2 月）	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ登録者等 500 部

② 調査・研究

内容等	日時	回答者数
サロン利用者・活動者に関するフレイルリスク度チェックアンケート調査	R3.6 月	各サロン代表者を通じ、910 人の回答

③ 推進支部による互助活動の推進

・支部事業計画の見直しにより、コロナ禍での活動を実施

・住民向け健康講座等の実施

（大石東支部、尾山台団地支部、西上尾第一団地支部）

	・地域食堂設置に向けた検討及び視察研修の実施 **（西上尾第二団地支部・自治会との協働）** **・地域福祉懇談会の実施（43 ヶ所）** **④ 既存団体との連携** ・上尾市リハビリテーション連絡協議会との連携により、サロン参加者への情報紙の発行「サロン通信（年１２回)」 **毎月、３２サロン団体へ約１，５００部配布** **⑤ 関係機関との連携** ・地域ケア会議への参加：各地域包括支援センター主催で、第１層・第 2 層生活支援コーディネーターが助言者として出席。ケースの生活環境における社会資源の情報提供等を行う。 ・上尾市地域包括支援ケアシステム推進協議会への参加：第１層生活支援コーディネーターが参加し１年間の業務報告及び関係機関との連携を行う。 ・第 2 層生活支援体制整備事業報告会の実施：4 半期ごとに、高齢介護課地区担当、包括支援センターとの報告会にて、第 2 層圏域の地域課題について意見交換を行う **（６）地域福祉を考える集いの開催** 長期化するコロナ禍において、身近な地域の集いの場の再開が求められている中、昨年度に引き続きＹou Ｔube による動画配信にて開催。人生 100 年時代と言われる中、誰しもが健康長寿となるヒントとなるように、地域の実践事例や基調講演を通じた With コロナでの活動について視聴していただいた住民の方々と一緒に考える機会とした。 **令和３年度開催内容　※３月１日～「あげ Tube にて配信中」** 第３１回　地域福祉を考える集い テーマ：「今できることフレイル予防！ これからもフレイル予防！」 講師：東京都健康長寿医療センター研究所　社会参加と地域保健研究チーム 研究所長　　藤原佳典氏 事例発表：社協西上尾第二団地支部 上尾市リハビリテーション連絡協議会

３　市民活動・ボランティア活動の推進及び地域福祉財源の獲得

市民活動・ボランティア活動の推進	担当部署：地域福祉課

事業概要

（1）ボランティアセンター及び、ボランティアビューローの運営

「ボランティアセンター」

事務所：上尾市大字平塚７２４番地、社会福祉法人上尾市社会福祉協議会内

ボランティアセンターは、地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、社会連帯意識の高揚をはかり、組織的なボランティア活動の育成、援助を行い、もって社会福祉の増進に資することを目的としている。事業としては、ボランティア活動の啓発・普及、ボランティア活動の相談、登録、斡旋等のボランティアに関すること、ボランティアビューローの運営等を行っている。

「ボランティアビューロー」

事務所：上尾市柏座４丁目２番地３号上尾市コミュニティセンター内

ボランティアビューローは、ボランティア活動の拠点として、ボランティア活動に関する相談及び援助、会議室の提供等を行っている。また、ボランティアビューローはボランティアセンターが管理している。

事業実施結果

（1）ボランティアセンター及び、ボランティアビューローの運営

※決算総括表におけるサービス区分：ボランティア事業

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、密にならないようなボランティア体験や自宅で出来るボランティア活動等を行った。また、困窮者支援としてフードドライブを市と共催で行った。

① ボランティアセンター運営委員会の開催　（１回）

主な内容

・上尾市ボランティア基金補助金交付申請審査について
・善意銀行預託金交付申請審査について
・令和２年度ボランティアセンター事業報告について
・令和３年度ボランティアセンター事業について

会議日程

・令和３年７月１３日（火）
　上尾公民館５０３号室

② ボランティア情報紙の発行

「ボランティアセンター通信」４回

発行月日	内容
初夏号 令和３年５月	・夏休みボランティア体験２０２１募集 ・第２弾手作りボランティア活動報告
秋号 令和３年９月	・第３弾手作りボランティア活動募集 ・フードドライブ開催のお知らせ ・夏休みボランティア体験２０２１報告
臨時号 令和３年１０月	・冬のボランティア体験募集
冬号 令和４年２月	・冬のボランティア体験報告 ・第３弾手作りボランティア活動報告 ・令和４年度ボランティア活動保険の案内

③ ボランティア活動状況

（　）前年度

区分	件数等
ボランティアセンター登録 ボランティアグループ数	37 団体／628 人 （35 団体／713 人）
ボランティア活動保険加入者数	3,263 人　（3,190 人）
ボランティア調整件数	3 件　（ 9 件）
ボランティア希望相談件数	31 件　（23 件）

＊ボランティア依頼状況

（　）前年度

相談者	派遣件数	内容
個人（高齢者）	1　（1）	庭の手入れ
個人（障がい者）	2　（6）	庭の手入れ・音訳
福祉施設（高齢者）	0　（2）	
福祉施設（障がい者）	1　（0）	音楽支援
福祉施設（子ども）	1　（0）	子ども服交流会
支部・地域	1　（0）	災害についての講演
障害者団体等	0　（0）	
企業等	0　（0）	
その他	1　（0）	子ども服の分別
合計	7　（6）	

④ ボランティアビューローの利用状況※

（　）前年度

件名		人数
ボランティアビューロー来所者数		583　（98）
内訳	登録団体利用人数	352　（15）
	ボランティア相談等来訪者人数	13　（0）
	共有スペース利用者数	98　（32）
	事務手続き・その他	120　（51）

※施設の老朽化による改修工事のため、令和２年１０月１日から令和３年１１月３０日の間、コミュニティセンターの休館に伴い、ボランティアビューローも閉所。令和３年１２月２日から再開。

（2）福祉教育の推進

ふだんのくらしの中の生活課題から福祉課題に気づき、そのことを様々な人と共に考え、実際に行動するための力を育む福祉教育は、一人ではなく皆で話し合いながら実践し、人と人との関わりについて考えるきっかけづくりの活動として取り組んでいる。

（2）福祉教育の推進

市内、小中学校での福祉教育で使用する車椅子フットキャップを購入し、安全に福祉教育を行った。

① 夏休みボランティア体験　（　）前年度

実施団体	期間	メニュー	参加者
上尾市社会福祉協議会	7/26～9/10	1（1）	37(11)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる範囲で実施

② 冬のボランティア体験

講座名	期間	参加者	内容
フードドライブ	12/23～25	23	しくみを知り、仕分けを行った
使用済み切手の整理	12/14, 15 1/7	13	しくみを知り、使用済み切手の整理を行った
点字	1/8, 15	12	点字の名刺を作成した
高齢者の話相手（オンライン）	1/13, 20	5	オンラインで高齢者の話し相手をした

③ 福祉体験学習支援及び研修　（　）前年度

区分	調整校	件数等	協力者
小学校	14（11）	24 件／2,131 人 （20 件／1,785 人）	・障がい者（視覚、肢体、聴覚） ・障がい者団体
中学校	3　（1）	6 件／　642 人 （1 件／　38 人）	
市職員	0　（0）	0 件／　0 人 （0 件／　0 人）	
合計	17（12）	30 件／2,773 人 （21 件／1,823 人）	

④ シトラスリボン運動　（　）前年度

区分	実施校	寄付数	内容
小学校	0　（10）	0（1,965）	シトラスリボン運動として、リボン作成
高校	1　（0）	1,804（　0）	

⑤ 手作りボランティア活動

講座名	実施回数	参加者	内容
飾れるカードを作ろう	1	56	自宅で飾れるカードを作る
エコたわしを作ろう	1	72	自宅でエコたわしを作る

（３）生活困窮者支援

様々な理由により生活に困窮してしまった世帯を対象に、家庭等にある食品を持ち寄り、無償で提供するフードドライブに取り組む。

（３）生活困窮者支援

フードドライブの実施

日程	人数	量
6/17～19，6/21～23	９６	４６６．８ Kg
10/20～23	６４	６５２．２ Kg
12/14～18，　12/21～22	３６	５２６．６ Kg

（４）福祉器財の貸出

高齢者及び障害児・者等に対し、短期車いすを貸出すことにより、日常生活及び社会生活の便宜を図ることを目的としている。

また､福祉機器を貸出すことにより、地域活動等地域福祉推進を図る。

（４）福祉器財の貸出

① 短期車いすの貸出

区分	件数	日数
上尾市総合福祉センター（７台）	104（44）	866（304）
上尾西地域福祉センターほほえみ（２台）	8　(4)	64　(19)
市内支部拠点１３か所（各１台）	56（25）	354（159）

② 福祉器財の貸出

区分	件数	日数	台数
車いす（総合福祉センター）（２０台）	24（3）	111（12）	240（28）
車いす（大谷中学校）（１５台）	13（0）	43　(0)	128　(0)
アイマスク・白状（４０セット）	19（4）	66（ 8）	368（44）
点字器（８０台）	8（1）	44　(2)	490（60）
高齢者疑似体験（１０セット）	12（7）	50（36）	92（44）
募金箱	16（1）	469（183）	12（1）
着ぐるみ（３体）	0（0）	0　(0)	0（0）
綿あめ機（１台）	3（2）	15（10）	3（2）
ポップコーン機（１台）	2（1）	10　(5)	2（1）
かき氷機（１台）	2（2）	10（10）	2（2）
テント（３張）	0（0）	0　(0)	0（0）
プロジェクター・スクリーン	3（0）	12　(0)	3（0）
福祉関係 DVD	0（0）	0　(0)	0（0）

（５）善意銀行の受入れ及び払出し、感謝顕彰

善意銀行は、上尾市ボランティアセンター内に事務所を置き、上尾市民の善意を振興し、社会福祉全般の向上発展を促進する。具体的には、寄付者からの寄付金及び寄贈品の受入れ、団体・施設のニーズ調査及び助成・払い出しである。

感謝顕彰として、本会への寄付者に対して標準額（物品については、寄付当時の時価で計算した金額、金額については、個人２万円、団体５万円）に応じて、本会会長名の感謝状を贈呈。

（５）善意銀行の受入れ及び払出し、感謝顕彰

※決算総括表におけるサービス区分：善意銀行事業、ボランティア事業

① 善意銀行の受入れ及び払出し

受入れ状況　　（　）前年度

区分	件数	金額(円)
寄附金 （本会のために）	37（39）	2,818,327 (1,777,055)
施設指定（市内福祉施設のために）	65（56）	1,193,581 (952,357)
寄贈品	62（71）	菓子類、食品類、介護用ｵﾑﾂ、手芸用品、ﾀｵﾙ、石鹸等

払い出し状況　　（　）前年度

区分	件数	金額（円）
施設指定寄付払出	53（52）	1,051,581 (521,033)
申請払出 （交通遺児）	3　(5)	80,000 (80,000)
申請払出 （福祉事業）	2　(2)	200,000 (200,000)

（６）ふれあい広場の支援

上尾市ふれあい広場は、障がいを持つ人たちの様々な問題に取り組み、より多くの人たちの理解を得ながら、障がい者の理解の促進、市民との交流を図る場として開催。本会が事務局。

（６）ふれあい広場の支援

※決算総括表におけるサービス区分：共同募金配分金事業

新型コロナウイル感染拡大防止のため中止。

４　在宅福祉サービスの推進

在宅福祉サービスの推進	担当部署：在宅福祉課、地域福祉課、かしの木園

事業概要

（１）介護保険居宅介護支援事業

介護支援専門員が、居宅サービス計画の作成等を行い、要介護者等の能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう援助をしている。

（２）介護保険訪問介護事業

訪問介護員が、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。

事業実施結果

（１）介護保険居宅介護支援事業

※決算総括表におけるサービス区分：居宅介護事業

令和３年度支出決算額：4,449,504 円（R2：8,202,697 円）

平成１２年の介護保険が始まった当初は参入する市内の居宅介護支援事業所が少なかったが、現在は上尾市内に５０カ所以上あり、２４時間体制を組んでいる事業所も増えている。当事業所の利用件数は、毎年減少が続いており、市内における居宅介護支援事業所が充実してきたことを受け、令和３年度末にて居宅介護支援事業所の業務を終了しました。

居宅介護計画作成：３６人（３５人）

※令和４年３月末現在　（　）前年度

区分	実利用者数	延べ利用者数
要支援１	１　(1)	５　(12)
要支援２	０　(0)	０　(0)
要介護１	９　(10)	７７　(148)
要介護２	１０　(9)	１０３　(107)
要介護３	５　(4)	５１　(85)
要介護４	８　(9)	７４　(92)
要介護５	３　(2)	２５　(30)
合　計	３６　(35)	３３５　(474)

（２）介護保険訪問介護事業

※決算総括表におけるサービス区分：訪問介護事業

令和３年度支出決算額：35,116,279 円（R2：37,107,956 円）

新型コロナウイルス感染者数の増加により、依頼を控える利用者がおり、前年同様に今年度も減少している。

プラスチック手袋や消毒薬等感染対策をしているが、利用者と接触する介助もあり、ホームヘルパーは常に感染が心配な状況が続いている。働き手の確保が難しく、登録ホームヘルパーの数も年々減ってきている。

実利用者数： 82 人（78 人）

延利用者数：897 人（934 人）

※令和 4 年 3 月末現在　（　）前年度

区分		利用件数	延利用時間数	利用時間比率(%)
訪問介護	身体介護	1,765 (2,041)	1,572 時間 52 分 (1,723 時間 10 分)	18% (18%)
	生活援助	1,756 (2,431)	1,800 時間 50 分 (2,130 時間 38 分)	21% (23%)
	身体生活	1,989 (2,342)	2,768 時間 10 分 (3,010 時間 00 分)	31% (32%)
介護予防訪問介護	予防訪問	2,754 (2,641)	2,650 時間 47 分 (2,474 時間 02 分)	30% (27%)
合計		8,264 (9,455)	8,792 時間 39 分 (9,337 時間 50 分)	

（3）障害者等ホームヘルプサービス事業

障害者及び障害児の意思及び人格を尊重し、適切な居宅介護等を提供することを目的としている。

また、日常生活全般に常時の支援を要する身体障害者等に対して、身体介護、家事援助、見守り、移動中の介護等の支援を行う。

（3）障害者等ホームヘルプサービス事業

※決算総括表におけるサービス区分：障害者総合支援居宅介護等事業

令和 3 年度支出決算額：45，599，802 円（R2：52,763,380 円）

新型コロナウイルス感染者数の増加により、依頼を控える利用者がおり、前年同様に今年度も減少している。

利用者と接触しないとできない支援もあり、ホームヘルパーの支援への不安解消のための対策が不可欠である。

実利用者数：　81 人（　105 人）

延利用者数：　868 人（1,246 人）

※令和 4 年 3 月末現在　（　）前年度

区分	利用件数	延利用時間数	利用時間比率(%)
身体介護中心	2,976 (3,500)	2,407 時間 35 分 (2,764 時間 38 分)	16% (18%)
家事援助中心	4,196 (4,971)	4,498 時間 42 分 (5,278 時間 05 分)	31% (35%)
通院等介助（身体介護を伴う）	0 (0)	0 時間 00 分 (　0 時間 00 分)	0 % (0%)

同行援護	2,301 (2,253)	7,904 時間 29 分 (7,172 時間 45 分)	53% (47%)
重度訪問介護	0 (0)	0 時間 00 分) (0 時間 00 分)	0 % (0%)
合計	9,473 (10,724)	14,810 時間 46 分 (15,215 時間 28 分)	

（4）移動支援事業

障害者及び障害児の意思及び人格を尊重し、適切な移動支援を提供することを目的としている。

（4） 移動支援事業

※決算総括表におけるサービス区分：移動支援事業

令和 3 年度支出決算額：7, 559, 076 円（R2：7,927,163 円）

新型コロナウイルス感染者数の増加により、依頼を控える利用者がおり、前年同様に今年度も減少している。

感染症対策に留意しながら支援している。

実利用者数： 16 人（ 19 人）

延利用者数：158 人（198 人）

※令和 4 年 3 月末現在　（　）前年度

区分	利用件数	延利用時間数
移動支援	571 (1,022)	1,856 時間 35 分 (2,272 時間 50 分)

（5）地域活動支援センター事業

上尾市身体障害者福祉センター条例等に基づき、本会が「上尾市身体障害者福祉センターふれあいハウス」を管理運営している。

センターは、利用者が地域において自立した生活ができるよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るとともに、日常生活に必要な便宜を供与している。

（5）地域活動支援センター事業

※決算総括表におけるサービス区分：地域活動支援センター事業

令和 3 年度支出決算額：26,453,105 円（R2：25,894,203 円）

令和３年度も引き続き、消毒、換気、飛沫防止など新型コロナ感染症対策を徹底し、各教室の利用人数を制限のうえ、事業を行っている。

上尾市身体障害者福祉センター「ふれあいハウス」

教室実施回数：224 回(132 回)

延利用者数：1,146 人(774 人)

（　）前年度

事業名	実施回数	延利用者数	事業名	実施回数	延利用者数
リハビリ訓練教室	34 (29)	164 (185)	絵手紙教室	12 (9)	53 (37)
健康体操教室	10 (8)	66 (33)	パソコン教室（初級）	11 (10)	37 (48)
パステル画教室	12 (9)	105 (91)	パソコン教室（中級）	9 (7)	60 (43)
簡単なお菓子作り教室	11 (0)	38 (0)	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ教室①	10 (8)	55 (49)
簡単なお菓子作り教室（視覚障害者）	3 (0)	7 (0)	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ教室②	12 (10)	78 (66)
パン教室①	11 (6)	44 (23)	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ教室③	12 (10)	82 (76)
パン教室②	10 (5)	28 (11)	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ教室④	9 (7)	55 (37)
スマイルカフェ教室	2 (2)	19 (16)	失語訓練教室	11 (9)	27 (36)
歌声教室①	10 (0)	73 (0)	健康吹矢教室①	10 (0)	35 (0)
歌声教室②	11 (0)	64 (0)	健康吹矢教室②	10 (0)	29 (0)
フラワー教室	4 (3)	27 (23)			

① 貸館利用状況

延利用団体数：150 団体(114 団体)　　（　）前年度

場所	延利用団体数	場所	延利用団体数
社会適応訓練室	69（49）	作業用和室	81（65）
料理実習室	0　(0)	日常生活訓練室	0　(0)
その他	0　(0)		

（６）手話講習会の開催

上尾市障害者地域生活支援事業実施規則等に基づき、本会が「上尾市手話通訳者養成等講習会」の業務を受託し、上尾市聴覚障害者協会及び上尾市手話通訳問題研究会の協力もと、手話講習会（入門編～基礎編～手話通訳者養成Ⅰ、Ⅱ）を開催している。

（６）手話講習会の開催

※決算総括表におけるサービス区分：身体障害者福祉ｾﾝﾀｰ管理運営事業

令和３年度支出決算額：2,841,755 円（R2：57,030 円）

令和３年度は、消毒、換気、飛沫防止など新型コロナ感染症対策を徹底し、各講習会（入門編・基礎編と通訳Ⅰ）を実施している。

（　）前年度

区分	実施回数	受講者数
入門手話講習会	21　(0)	17　(0)
基礎手話講習会 (聴覚障害者協会委託)	25　(0)	13　(0)
手話通訳者養成講習会 (聴覚障碍者協会委託)	36　(0)	4　(0)

（７）手話通訳者派遣事業

上尾市障害者地域生活支援事業実施規則に基づき、本会が「上尾市意思疎通支援（手話通訳）事業」を受託運営している。

（７）手話通訳者派遣事業

※決算総括表におけるサービス区分：手話通訳者派遣事業

令和３年度支出決算額：42,483,142 円（R2：42,712,929 円）

令和２年より通訳派遣数は増加。特に医療機関、社協（ふれあいハウス事業）、講座等への派遣数が増加した。

また、通訳派遣にあたっては、感染症対策として透明マスクの使用などを行っている。

・派遣件数：1,256 件(1,158 件)

・手話通訳者延派遣人数：1,395 人(1,243 人)

☞専任 415 件／3 人、登録 980 件／14 人

派遣内訳　（　）前年度

区分	派遣件数		区分	派遣件数	
教　育	34 (35)	3%	行　政	19 (45)	2%
生　活	185 (173)	15%	社　協	99 (65)	8%
医　療	857 (782)	68%	住　宅	17 (29)	1%
職　業	30 (26)	2%	その他	15 (3)	1%

・登録手話通訳者定例会：年間３回　29 人

・登録手話通訳者技術勉強会：年間２回　10 人

・聴覚障がい者対象「健康講座」※新型コロナ感染症のため中止。

（８）リフト付車両「ふれあい号」運行事業

上尾市リフト付車両運行事業実施要綱に基づき、本会が「上尾市リフト付車両運行業務」を受託運営している。

（８）リフト付車両「ふれあい号」運行事業

※決算総括表におけるサービス区分：リフト付車両運行事業

令和３年度支出決算額：11,354,031 円（R2：10,684,776 円）

主に通院やリハビリ等で利用されているが、新型コロナ感染症の影響からか、利用件数は減少している。

なお、新型コロナ感染症対策として、乗車前の検温、手指消毒等を行ない、感染防止に努めている。

利用登録者数：71 人(70 人)

利用状況　　（　）前年度

区分	ふれあい号（1 号車）	ふれあい号（2 号車）
利用件数	393 件（464 件）	393 件（464 件）
運行日数	186 日（196 日）	189 日（194 日）
走行距離	6,046 km（7,053 km）	6,013 km（7,023 km）

（９）福祉車両「あゆみ号」の貸出

車いすを使用している方又は外出に介助を必要とする方や、身体障害者団体等へ本会が所有する福祉車両（あゆみ号）の貸出を無料（ガソリン代は自己負担）で行っている。

（９）福祉車両「あゆみ号」の貸出

※決算総括表におけるサービス区分：共同募金配分金事業

新型コロナ感染症の影響から、外出が控えられたり、高齢化による団体の解散などがあり、利用件数は減少している。

また、新型コロナ感染症対策として、貸出時には消毒液等を準備し、感染防止に努めている。

利用状況　　（　）前年度

区分		件数等
貸出件数	個人	43 件（69 件）
	団体	5 件（ 6 件）
走行距離		2,725 km（5,349 km）

(10)老人福祉センター「ことぶき荘」

場所：上尾市総合福祉センター内　２階

上尾市老人福祉センター条例に基づき、本会が「上尾市老人福祉センターことぶき荘」を管理運営している。

(10) 老人福祉センター「ことぶき荘」

※決算総括表におけるサービス区分：ことぶき荘管理運営事業

令和３年度支出決算額 19,325,696 円（R2：22,482,402 円）

令和３年度は新型コロナウィルス感染症防止のため、緊急事態宣言中は全館休館、解除後とまん延防止等重点措置下では入浴、囲碁・将棋を予約制で行ったり、ことぶき荘ロビーの開放や健康相談を再開した。

運営・利用概況　（　）前年度

開所日数：194 日(181 日)

区分	人数	区分	人数
延利用者数	5,971(4,694)	見学者（延べ）	63(0)
1 日平均利用者数	31　(24)	実習生（延べ）	8(0)
新規登録者	12　(10)		

※1 日平均利用者数は、休館の時期を除く

①　地区別利用状況　（　）前年度

延利用者数：5,971 人(4,694 人)

☞男性 3,095 人(2,383 人)、女性 2,876 人(2,311 人)

区分	利用者数	区分	利用者数
上尾	2,538(1,994)	原市団地	301(294)
平方	0　(0)	尾山台団地	86　(9)
原市	1,292(1,062)	西上尾第一団地	94 (51)
大石	374　(282)	西上尾第二団地	51　(6)
上平	1,079　(874)	60 歳未満	0　(0)
大谷	156　(122)	市外	0　(0)

②　送迎バス利用状況　（　）前年度

運行日数：0 日（0 日）

バス延利用者数：0 人（0 人）

※各種講習会、講演会等は新型コロナ感染症防止のため中止した。

(11)ファミリー・サポート・センター事業

上尾市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱に基づき、本会が「ファミリー・サポート・センター事業」を受託運営している。

(11) ファミリー・サポート・センター事業

※決算総括表におけるサービス区分：ファミリーサポート事業

令和 3 年度支出決算額：7,282,761 円（R2：6,172,780 円）

活動件数は前年に比べ大幅に増加した。特に習い事や放課後児童クラブの迎え、終了後の預かりなどのニーズが多かった。

なお、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置のため、提供会員講習会のうち５講習会を延期、中止した。

①　会員数：1,061 人(1,109 人)　（　）前年度

☞依頼会員　779 人(810 人)、提供会員 255 人(264 人)、

両方会員　27 人(35 人)　／　サブリーダー：5 人(5 人)

②　活動状況：延 2,428 件(1,872 件)　（　）前年度

区分	内容	件数
保育所・幼稚園	登園前の預かり	50　(1)
保育所・幼稚園	送り	63　(59)
保育所・幼稚園	迎え	331 (516)
保育所・幼稚園	帰宅後の預かり	265 (324)
学校	登校前の預かり	0　(0)
学校	送り	0　(0)
学校	迎え	87 (126)
学校	帰宅後の預かり	0　(0)
放課後児童ｸﾗﾌﾞ	迎え	139　(91)
放課後児童ｸﾗﾌﾞ	終了後の預かり	100　(56)
保護者等	短時間、臨時的就労による援助	42　(4)
保護者等	冠婚葬祭による外出・他の子どもの学校行事の場合の援助	1　(0)
保護者等	外出時の援助	21　(23)
保護者等	病気、その他急用の援助	0　(0)
保育所等施設入所前の援助		11　(35)
保育所・学校等休み時の援助		24　(11)
子どもの習い事等の場合の援助		1,291 (622)
その他		3　(4)

・入会説明：97 人(87 人)

・提供会員講習会：第 1 課程～第 5 課程　延べ 49 人(34 人)

救命講習会：延べ 33 人

・その他：ファミサポだよりの発行（年 2 回）

(12)福祉機器リサイクル及び貸出し事業

上尾市障害者地域生活支援事業実施規則に基づき、本会が「上尾市福祉機器リサイクル業務」を受託運営している。　高齢者及び障害児・者等に対し、福祉機器（ﾍﾞｯﾄﾞ・ﾏｯﾄﾚｽ・車いす（電動車いすを除く）及びｴｱｰﾏｯﾄ）を貸出すことにより、日常生活及び社会生活の便宜を図ることを目的としている。

(12)福祉機器リサイクル及び貸出し事業

※決算総括表におけるサービス区分：福祉機器ﾘｻｲｸﾙ及び貸出し事業

令和 3 年度支出決算額：589,331 円（R2:666,889 円）

高齢者及び障害児・者等に対し、福祉機器（車いす等）を貸出すことにより、日常生活及び社会生活の便宜を図った。

利用状況　　（　）前年度

区分	貸出	返却
車いす	8 (10)	9 (4)
ベッド	6　(7)	5 (2)
エアーマット	0　(0)	0 (0)
マットレス	6　(7)	5 (3)

(13)あげお在宅福祉サービス事業

地域福祉の一環として住民の参加と協力のもと、会員相互扶助事業として有償の家事援助サービス等を行っている。

(13) あげお在宅福祉サービス事業

※決算総括表におけるサービス区分：あげお在宅事業

令和３年度支出決算額： 348 円（R2:17,964 円）

① 利用状況等 （ ）前年度

利用会員数：7 人(7 人)、協力会員：23 人(23 人)

延べ派遣回数：0 回(8 回)、延べ時間数：0 時間(15 時間)

主な支援内容：掃除、整理整頓、話し相手、買い物、食事の支度

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止中

(14)障害福祉サービス事業所「かしの木園」

上尾市障害福祉サービス事業所かしの木園条例等に基づき、本会が「上尾市障害福祉サービス事業所かしの木園」を管理運営している。

かしの木園（生活介護・３５名定員）に通所する方は、知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち１８歳以上であり、障害福祉サービス受給者証の交付を受けている。

(14) 障害福祉サービス事業所「かしの木園」

※決算総括表におけるサービス区分：：障害福祉サービス事業所かしの木園運営事業

令和３年度支出決算額：97,053,300 円（R2:105,919,386 円）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続き、イベント等の実施が自粛されたことにより、陶芸品や紙すき製品等自主生産品を販売する機会が持てず、作業収益が大きく減収となってしまった。

また、自主的に登園を自粛した利用者もおり、電話連絡や家庭訪問等で在宅時の健康状態や生活の様子を確認することもあった。

マスクの着用が難しい利用者が大半を占める中、手洗いやうがい、換気や除菌を徹底していたが、１月に１名の感染者が出てしまい、２月下旬から３月上旬にかけて、７名の利用者が感染してしまった。

感染拡大防止のため、除菌の回数やパーテーションの数を増やし、昼食も２部屋に分けて十分な距離を取って摂取するようにしたところ、その後は感染者を出すこともなかった。

今後も引き続き、感染拡大防止対策を続け、利用者の健康維持に努め、作業や自主生産品、余暇活動への意欲を引き出せるよう支援を行っていく。

①利用者数：２９人／３５人定員（R4.3.31 現在）

※内訳

障害者支援区分	人数	延利用者数	利用率(%)
4	8	１，７３８	９４．０
5	7	１，４８８	８０．５
6	１４	２，７３５	９３．３
合　計	２９	５，９６１	

＊年度内に１人が他施設利用のため退所

② 利用状況及び授産工賃の支払状況

・開所日数：２２３日

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、９日間の臨時休園あり

・授産工賃月平均額：１，０７７円／１人

・作業収入合計：１，５１１，７６５円

※内訳

作業種目	作業収益（円）	作業種目	作業収益（円）
軽作業	９１,００５	さをり織り	９５,０４０
缶プレス	１,２９４,３１０	陶芸	５,７５０
農作業	５,７００	内部売上	４,１００
紙すき	１５,８６０		

③その他

・健康診断、歯科検診

５　第５次地域福祉活動計画の推進

第５次地域福祉活動計画の推進	担当部署：地域福祉課

事業概要	事業実施結果
（１）地域福祉活動計画推進委員会の開催 委員会は、各種団体（自治会長、民生委員・児童委員、支部社協、福祉団体等）や本会理事、評議員による９名で構成されている。 役割は、地域福祉活動計画の評価及び見直し等の計画の進行管理。	**（１）地域福祉活動計画推進委員会の開催** **（上尾市地域福祉推進協議会と合同開催）** 次期計画策定年度となる令和 3 年度となり、職員策定委員会及び 13 社協支部の支部長とともに「取り組み内容」案を策定している。

開催月日	内容
令和３年 5 月 25 日（火）	令和３年度スケジュール 現行計画評価中間報告（指標） アンケート結果等分析・課題整理中間報告 次期計画骨子（案）
令和３年 7 月 30 日（金）	現行計画取り組み評価 次期計画骨子案
令和３年 10 月 1 日（金）	次期計画骨子案
令和３年 11 月 26 日（金）	次期計画素案 市民コメントの実施
令和４年 2 月 1 日（火）	次期計画の最終確認

（２）第５次地域福祉活動計画の推進 上尾市地域福祉計画の計画期間終了に伴い、第２次上尾市地域福祉計画・第５次上尾市地域福祉活動計画（平成２９年から令和３年度）を策定。これからの地域福祉をより一層推進していくために、市と市社会福祉協議会が地域課題、基本理念や基本目標等を共有し、今まで以上に連携して取り組んでいけるよう合同策定し一体化計画とした。 基本理念： 「誰もがつながりあって安心して暮らせるまち　上尾」	**（２）第５次上尾市地域福祉活動計画の推進** 新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言の発令がなされる中、昨年度同様に社協活動の柱である「集いの場（サロン）」「見守り」「助け合い」「ネットワークの構築」について、それぞれコロナ禍での取り組みについて、支部を中心とする地域関係者とともに検討・実施した。 また、昨年度、支部社協が実施する「見守り」「助け合い」の事業利用者に対するアンケート調査の結果より、「孤立化」「フレイル」が懸念されたため、「顔を合わせる取り組み」を工夫して行っていくことを令和３年度の社協の方向性とした。 また、地域課題の抽出及び情報共有の場として、13 支部社協において毎年開催している地域福祉懇談会は、自治会単位での開催とすることで、各支部において検討していただくこととなった。

６　広報・啓発活動の推進

広報・啓発活動	担当部署：地域福祉課

事業概要	事業実施結果
（1）『あげお社協だより、生活支援・ボランティア情報ふれふれ』合併号の発行 本会の活動や社会福祉、会員や各種募金募集、ボランティア活動等に関する様々な情報を届け、広く福祉への関心や活動への意欲を高めることを目的として発行。	**（1）『あげお社協だより、生活支援・ボランティア情報ふれふれ』合併号の発行** **※決算総括表におけるサービス区分：ボランティア事業、生活支援体制整備事業、共同募金配分金事業** 発行回数：３回（６月、１０月、２月） 発行部数：１０万部／１回あたり 配布方法：ポスティングによる全戸配布 発行月 ／ 内容 第１６６号　６月 ／ 「夏休みボランティア体験２０２１」ほか 第１６７号１０月 ／ 「今年も共同募金運動がはじまります」ほか 第１６８号　２月 ／ 「その人らしく暮らせる地域を目指して」ほか
（2）ホームページの運用 ホームページの活用を推進することにより、積極的な情報の公開及び住民への福祉サービスの一層の向上を図ることを目的とし、市民へのタイムリーな情報発信を行う。	**（2）ホームページの運用** **更新の主な内容** ☞「新型コロナウイルス感染症の影響による緊急小口資金等の特例貸付について」 「新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種事業の開催中止及び再開のお知らせ」 「地域での活動情報」
（3）SNS の活用 人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスの提供をしていく。主に、短いつぶやきを投稿・共有するマイクロブログ型の「Twitter」（ツイッター）に関しての取り組みを推進。	**（3）SNS の活用** **活用状況** 「Twitter」を令和３年４月に開設し運用を開始した。 **主な掲載記事** 「募金・会費の募集について」 「地域・支部活動の紹介」 「フードドライブ活動の紹介」 「老人福祉センターの開所状況」など

７　自主財源の確保

財源の確保	担当部署：総務課、地域福祉課、在宅福祉課

事業概要

（１）会員会費の加入促進

（７月強化月間）

本会の法人設立時（昭和５４年１２月１日）から、賛助会員制度として実施。その後、平成１２年度から地域福祉活動のより一層の充実を図るために世帯・個人会員として展開。

１口５００円（年額）とし、各地区自治会連合会及び連絡会に協力をいただきながら、市民の方々へ会員募集を行い、第５次地域福祉活動計画に基づき、社協１３支部における地域福祉の推進事業費に全額活用している。

事業実施結果

（１）会員会費の加入促進

※決算総括表におけるサービス区分：法人運営事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながら、従来どおり７月を強化月間として実施した。令和３年度に引き続き、感染症予防対策として、ヒビスコールの配布や資材内容の変更を行った。

個人賛助会員・特別団体会員・施設会員についても、例年通り７月を強化月間として関係機関や上尾市市内の法人・施設に依頼を実施した。

「会員の加入状況」　（　）前年度

区分	件数	金額（円）
世帯・個人会員　※	13,998 (13,951)	8,238,718 (8,318,680)
個人賛助会員	885 (1,008)	669,900 (755,545)
特別団体会員 (法人･事業所･団体等)	243 (253)	1,440,000 (1,505,000)
施設会員 (児童･老人･障がい者の施設)	47 (47)	423,000 (423,000)
合計	15,173 (15,259)	10,771,618 (11,002,225)

※世帯・個人会員の地区別内訳（　）自治会加入世帯数に対する加入率

地区名	令和３年度	令和２年度	令和元年度
上尾東	1,421 件(17.9%) 815,840 円	1,375 件 798,870 円	1,210 件 713,479 円
上尾西	1,059 件 (16.3%) 658,451 円	1,011 件 634,850 円	848 件 517,450 円
上尾南	1,053 件 (17.6%) 578,005 円	987 件 548,890 円	840 件 459,050 円

平方	950 件 (37.0%) 545,650 円	960 件 556,600 円	887 件 505,500 円
原市	1,706 件 (16.4%) 1,006,861 円	1,695 件 1,019,595 円	1,384 件 858,190 円
大石東	1,799 件 (18.6%) 993,500 円	1,917 件 1,077,010 円	1,621 件 925,600 円
大石西	1,236 件 (33.1%) 686,700 円	1,218 件 699,000 円	1,077 件 611,505 円
上平	1,975 件 (19.7%) 1,196,560 円	1,888 件 1,157,360 円	1,608 件 988,000 円
大谷	1,783 件 (20.8%) 1,003,200 円	1,817 件 1,004,090 円	1,392 件 792,010 円
原市団地	164 件(24.1%) 137,000 円	191 件 161,500 円	180 件 141,000 円
尾山台団地	348 件 (34.0%) 219,500 円	355 件 239,015 円	329 件 213,500 円
西上尾第一団地	268 件 (14.9%) 199,950 円	261 件 198,500 円	258 件 197,901 円
西上尾第二団地	236 件 (12.4%) 197,501 円	276 件 223,400 円	228 件 179,500 円
合計	13,998 件 (19.8%) 8,238,718 円	13,951 件 8,318,680 円	11,272 件 6,770,228 円

※自治会等を通じて加入された会費額(千円未満切捨)の 20%を支部活動費として 13 支部へ還元。

（２）日本赤十字社募金の推進

（５月強化月間）

日本赤十字社は地方公共団体の協力のもと、全国で展開。昭和２７年には、日本赤十字法に定義され、国内だけでなく国外で発生した自然災害や戦争による被災者救援、保健衛生指導の活動をしている。本会では、１世帯あたり２２０円を目安額とし、各地区自治会連合会及び連絡会に協力をいただきながら、市民の方々へ募金募集をしている。なお、日本赤十字社募金の１５％が、上尾市地区における事務費である。

（２）日本赤十字社募金の推進

※決算総括表におけるサービス区分：日本赤十字社埼玉県支部上尾市地区

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和２年度は１月に時期を変更して実施したが、令和３年度は例年通り５月を強化月間として実施した。

企業等に依頼する特別活動資金の募集については、訪問時期を９月から１０月に変更し、一カ月遅れで依頼を実施した。

「日本赤十字社募金の状況」　（　）前年度

種別	実績
一般活動資金	10,403,478 円　(9,853,939 円)
特別活動資金	830,000 円　(877,443 円)
合計	11,233,478 円　(10,731,382 円)

※別途、特別活動資金 98,000 円が日本赤十字社埼玉県支部へ直接振込あり。

（３）赤い羽根共同募金運動の推進

（１０月１日～３月３１日）

赤い羽根共同募金は、昭和２２年から全国で展開。昭和２６年以降、社会福祉事業法に定義され、『地域から孤立をなくそう』を全国共通助成テーマとし、地域福祉充実のために住民参加の理解を得て、様々な福祉活動のために展開中。本会では、１世帯あたり３２０円を目安額とし、各地区自治会連合会及び連絡会に協力をいただきながら、市民の方々へ募金募集をしている。なお、赤い羽根共同募金の５０％は、上尾市内における共同募金の一般配分事業に活用している。

（３）赤い羽根共同募金運動の推進

※決算総括表におけるサービス区分：埼玉県共同募金会上尾市支会

日本赤十字社募金運動や会員募集と同様に、感染症拡大防止を考慮しながら従来どおり１０月を強化月間として実施した。

街頭募金については、希望があった２団体のみと実施した。実施する際は、時間を短縮し、音声データを用いて少人数で取り組んだ。

「赤い羽根共同募金の状況」　（　）前年度

種別	実績
戸別募金	13,850,467 円　(13,426,192 円)
個人大口募金	38,000 円　(38,000 円)
街頭募金	63,031 円　(132,636 円)
学校募金	47,542 円　(57,104 円)
職域・カード募金	832,144 円　(817,829 円)
法人募金	718,500 円　(745,700 円)
合計	15,549,684 円　(15,217,461 円)

※別途、498,430 円が埼玉県共同募金会へ直接振込あり（県直納）

（４）歳末たすけあい募金運動の推進

（１０月１日～１２月３１日）

歳末たすけあい募金は、明治３９年に歳末同情週間が広まり、小地域単位

（４）歳末たすけあい募金運動の推進

※決算総括表におけるサービス区分：埼玉県共同募金会上尾市支会

新型コロナウイルス感染症が続くなかでの実施となったため、感染症拡大防止を考慮しながら取り組んだ。

<table>
<tr>
<td>での物品の持ちより運動や寄付金で餅などが配られたのが始まり。以後、共同募金運動と一元化され、『つながりささえあう　みんなの地域づくり』をスローガンに地域住民同士の「たすけあい」「ささえあい」を尊重し展開中。
本会では、１世帯あたり１９０円を目安額とし、各地区自治会連合会及び連絡会に協力をいただきながら、市民の方々へ募金募集をしている。
なお、歳末たすけあい募金の１００％が、上尾市内の様々な福祉事業に活用されている。</td>
<td>街頭募金については実施時間を短縮し、音声データを用いて少人数で実施した。

歳末たすけあい募金の状況」　（　）前年度
<table>
<tr><th>種別</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>戸別募金</td><td>8,893,684 円　（　8,920,741 円）</td></tr>
<tr><td>街頭募金</td><td>246,413 円　（　189,049 円）</td></tr>
<tr><td>法人募金</td><td>216,798 円　（　250,000 円）</td></tr>
<tr><td>個人大口募金</td><td>20,000 円　（　0 円）</td></tr>
<tr><td>繰越金</td><td>1,314,465 円　（　2,887,128 円）</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>10,691,360 円　（ 12,246,918 円）</td></tr>
</table></td>
</tr>
<tr>
<td>（５）地域福祉基金の受入及び運用
上尾市における地域福祉活動の活性化を図ることを目的として、地域福祉基金の受入をする。</td>
<td>（５）地域福祉基金の受入及び運用
※決算総括表におけるサービス区分：地域福祉基金
令和３年度収入決算額：　2,893 円（R2:　6,910 円）
令和３年度支出決算額：2,763,397 円（R2:3,202,274 円）

「上尾西地域福祉ｾﾝﾀｰ（ほほえみ）事業」
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、制限付きで開館し、福祉機材の貸し出し、印刷機の使用、ボランティア活動保険等の一部業務のみの対応をした。また、サロン再開に向け代表者と現状確認や改めて感染拡大予防対策等会議を重ねた。
「安心・安全見守りﾈｯﾄﾜｰｸ事業」
新型コロナウイルス感染拡大が急増・長期化する中、人との出会いや顔を合わせる機会をなくした利用者の孤立やフレイル（心身の虚弱）が懸念されることから、改めて活動者・利用者の状況把握に努めながら、利用者の希望に沿った内容で見守り活動を再開した。顔見知りである協力員が拠点から電話で声を届けたり、距離を保ちながら顔を合わせたり、玄関越しでの会話など、工夫を凝らしながら利用者とのつながりが切れないように取り組んだ。
「地域福祉基金の状況」　（　）前年度
①　収入（預金利息）
<table>
<tr><th>区分</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>預金利息</td><td>2 件 2,893 円　（2 件、6,910 円）</td></tr>
</table></td>
</tr>
</table>

② 支出（取崩し、他サービス区分の事業へ）

区分	実績
上尾西地域福祉ｾﾝﾀｰ事業区分への繰出金	1,063,077 円　（1,020,355 円）
安心・安全見守りﾈｯﾄﾜｰｸ事業区分への繰出金	1,697,427 円　（1,175,009 円）
預金利息積立	2,893 円　（6,910 円）
合計	2,763,397 円　（3,202,274 円）

（６）ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ基金の受入及び運用

上尾市における地域福祉の向上を目指し、継続的なボランティア活動及び災害ボランティア活動等を行うために組織された任意団体に対し、必要な資金の助成を行うことを目的として、ボランティア基金への寄付の受入れ及び運用を行う。

（６）ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ基金の受入及び運用

※決算総括表におけるサービス区分：ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ基金

令和３年度収入決算額：　6,371 円（R2: 65,459 円）

令和３年度支出決算額：1,181,561 円（R2:731,291 円）

団体等から寄付を受け付け、ボランティアセンター登録団体２３団体へボランティア基金の助成を行った。

「ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ基金の状況」　（　）前年度

① 収入

区分	実績
利息	3 件　5,603 円　（3 件　4,807 円）
寄附金	1 件　768 円　（5 件　60,652 円）
合　計	4 件　6,371 円　（8 件　65,459 円）

② 支出（活動助成等）

区分	実績
登録団体助成（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ登録団体への運営費補助）	23 団体　620,050 円（19 団体　693,000 円）
災害支援活動助成	0 件 0 円（0 件 0 円）
ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ事業区分への繰出金	561,511 円（38,291 円）

７）売店・自動販売機事業の経営

収益事業として、総合福祉センター内売店の経営及び、上尾市公共施設等自動販売機の経営を行うことを目的としている。なお、当該事業から生じた

（７）売店・自動販売機事業の経営

※決算総括表におけるサービス区分：売店・自販機事業

令和３年度収入決算額　22,268,173 円（R2：23,182,136 円）

令和３年度支出決算額：20,082,247 円（R2：20,945,515 円）

新型コロナ感染症の影響で、売店は年間を通して休業。

収益は、本会が行う社会福祉事業の経営に充当している。

自販機は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令はあったが、前年に比べ売り上げは増加した。

「売店の状況」　（　）前年度

①　商品仕入：20,458 円　（389,059 円）

②　売　　上：24,030 円　（499,985 円）

③　差引利益(②－①)：3,572 円　（110,926 円）

「自動販売機の状況」　（　）前年度

①　上尾市内設置台数：85 台　（83 台）

②　収入

区分	実績
手数料収入	16,942.652 円（ 15,768,180 円）
負担金収入(電気料等)	3,054,310 円（ 3,057,555 円）
合計	19,996,962 円　(18,825,735 円)

③　支出（主なもの）

区分	実績
賃借料(行政財産使用料)	7,821,769 円　(7,380,545 円)
水道光熱水費	3,054,310 円　(3,046,995 円)
法人税,法人事業税等	713,200 円　(989,000 円)
消費税及び地方消費税	765,589 円　(1,033,100 円)
合計	12,354,868 円　(12,449,640 円)

④　本会への繰出金：7,675,000 円（7,063,000 円）

（８）各種委員会の開催

①募金等検討委員会

委員会は、各種団体(上尾市自治会連合会、民生委員・児童委員協議会連合会、支部社協、福祉団体等)や本会理事、評議員からの選出による８名で構成されている。具体的な役割は、①日赤募金、共同募金の諸課題の方向付け、②住民会員会費の諸課題の方向付け、③共同募金（一般募金）及び会員会費の使途のうち関係福祉団体等への補助について、である。

（８）各種委員会の開催

①募金等検討委員会

令和３年度は、関係福祉団体補助金について、透明性を高めるために補助内容の見直しを行った。委員で審議した結果、関係福祉団体補助金交付要綱の一部改正を行う。

また、世帯・個人会員募集に係る資材（会員証）の必要性について議論し、方向性について審議した。

会議日程

・令和３年１０月２１日（木）

・令和４年　２月１８日（金）

②歳末たすけあい配分委員会 委員会は、各種団体（上尾市自治会連合会、民生委員・児童委員協議会連合会、支部社協、福祉団体等）や本会理事、評議員からの選出による１７名で構成されている。具体的な役割は、①歳末助け合い募金配分計画の策定、②その他、歳末たすけあい運動の推進に関すること、である。	**②歳末たすけあい配分委員会** 上尾市内に住民登録があり、在宅で生活している要介護３～５の認定者に対する歳末商品券事業と、新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入の減少または離職された世帯に対する支援を重点とし、非課税世帯かつ、児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当受給世帯、特例総合支援資金（再貸付）借受世帯のいずれかに該当する世帯への援護金事業とすることで、委員会の了承を得た。 **令和３年度歳末配分事業内容** 〈在宅援護金事業〉 ・歳末商品券 ・低所得者世帯援護金 〈歳末福祉事業〉 ・支部社協事業への配分 ・福祉団体、福祉施設事業への配分 **会議日程** ・令和３年７月２９日（木）上尾公民館　401 号室 ・令和３年１２月１日（水）上尾市文化センター　201 号室 ・令和４年２月２８日（月）上尾市文化センター　201 号室
③ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ運営委員会 委員会は、各種団体（ボランティア連絡会、福祉団体等）や本会理事、評議員からの選出による１５名で構成されている。具体的な役割は、ボランティアセンター事業の調査審議など、である。	**③ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ運営委員会** ・上尾市ボランティア基金補助金交付申請審査について ・善意銀行預託金交付申請審査について ・令和２年度ボランティアセンター事業報告について ・令和３年度ボランティアセンター事業について ・ボランティア基金助成金交付申請審査について ・善意銀行寄付金交付審査について **会議日程** ・令和３年７月１３日（火） 上尾公民館　503 号室

８　事業展開に向けた組織基盤の強化

会務の運営、職員の資質向上、情報公開等	担当部署：総務課

事業概要	事業実施結果
１．会務の運営 **（１）監査会の開催** 監事は，理事の職務の執行を監査し，監査報告を作成する。また，いつでも，理事及び当該社会福祉法人の職員に対し事業の報告を求め，又は当該社会福祉法人の業務及び財産の状況を調査することができる。（法第４５条の１８） 社会福祉法人の監事監査は、社会福祉法や社会福祉法人会計基準、社会福祉法人指導監査実施要綱等に則り、業務監査と財務監査について実施されている。	**１．会務の運営** **（１）監査会の開催** **「監査の結果」** **①　事業報告等の監査結果** 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められた。また、理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。 **②　計算関係書類及び財産目録の監査結果** 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認められた。 **監査日：令和３年５月６日（木）**
（２）理事会・評議員会の開催 理事は、理事会の構成員として法人の業務執行の決定等法人運営の重要な役割を担っており，法令及び定款を遵守し，法人のため忠実に職務を執行する必要がある。（法第４５条の１６） 理事会とは、全ての理事で組織され，法人の業務執行の決定を行う重要な機関である。 評議員は，社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者のうちから選任する。 評議員会は，役員の選任・解任や定款変更等法人の基本的事項について決議し，中立・公正な立場から理事等をけん制・監督する役割を担う機関である。（法第４５条の８）	**（２）理事会・評議員会の開催** 理　事：１３名以上１８名以内（現在数・１６名） 監　事：３名以内（現在数・３名） 評議員：３５名以上４０名以内（現在数・４０名） **「主な審議内容（理事会）」** ・会長及び副会長の選定について ・理事、監事、評議員候補者の選定 ・計算書類及び事業報告の承認 ・社会福祉事業資金収支補正予算について ・会長専決を超える契約金額の事前承認 ・評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定 **「会議日程（理事会）」** 第１７７回理事会：令和３年４月　１日(木)開催 第１７８回理事会：令和３年５月２７日(木)開催 第１７９回理事会：令和３年６月２９日(火)開催

	第１８０回理事会：令和３年１０月２９日(金)開催 第１８１回理事会：令和３年１１月２５日(木)開催 第１８２回理事会：令和４年　１月２１日(金)開催 第１８３回理事会：令和４年　２月２８日(月)開催 第１８４回理事会：令和４年　３月１４日(月)開催 **「主な審議内容（評議員会）」** ・理事、監事の選任 ・計算書類及び事業報告の承認 **・社会福祉事業資金収支補正予算について** **・委員会委員の選出について** **「会議日程（評議員会）」** 定 時 評 議 員 会：令和３年　６月２９日(火)開催 第１回臨時評議員会：令和３年１１月２５日(木)開催 第２回臨時評議員会：令和３年１１月３０日(火)開催 第３回臨時評議員会：令和４年　３月２４日(木)開催
（３）評議員選任解任委員会の開催 評議員を選任及び解任するための機関として設置されている。 構成員は、外部委員２名、監事１名、事務局員１名。	**（３）評議員選任解任委員会の開催** 表記の日程において、会議を開催し全員賛成により、評議員の選任が諮られた。 **「会議日程」** 第１回評議員選任解任委員会：令和３年６月１５日（火） ※評議員 21 名の辞任及び任期満了により、新評議員 21 名を選任
（４）役員等選考委員会の開催 委員会は、各種団体(上尾市自治会連合会、民生委員・児童委員協議会連合会、支部社協、福祉団体等)や本会理事、評議員からの選出による１５名で構成されている。主な役割は、①役員等を構成する選出団体、機関の選考、②役員等を構成する学識経験者の選考など、である。	**（４）役員等選考委員会の開催** 令和３年５月開催の理事会にて、学識経験者枠の理事候補者及び任期満了（R3.6 定時評議員会まで）に伴う役員等を新たに推薦するため、審議をした。その結果、役員等を構成する団体、機関の選考については、現行のとおり承認され、学識経験者については、理事１名、監事１名を、役員等選考委員会案として、５月２７日(木)開催の理事会において、提案することになった。 **「会議日程」** 第１回役員等選考員会：令和３年４月２３日（金）に開催

（５）関係福祉団体の活動助成 市民活動・ボランティア活動を振興し地域福祉の増進を図るための経費とし、毎会計年度の予算の範囲内で募金等検討委員会※の審議を経て、補助団体及び助成額を決定する。 ※委員会は、各種団体（上尾市自治会連合会、民生委員・児童委員協議会連合会、支部社協、福祉団体等）や本会理事、評議員からの選出による８名で構成されている。	**（５）関係福祉団体の活動助成** 令和３年度もコロナ感染拡大の影響により、通常の活動の自粛を検討し、申請を見送る団体が複数あった。
（６）総合福祉センターの維持管理等 総合福祉センターは、上尾市の福祉の拠点として建設された複合施設で、社会福祉協議会、老人福祉センター「ことぶき荘」、身体障害者福祉センター「ふれあいハウス」、障害福祉サービス事業所「かしの木園」がある。	**（６）総合福祉センターの維持管理等** **※決算総括表におけるサービス区分：総合福祉センター維持管理事業** **令和３年度支出決算額：28,355,941 円（R2:27,261,341 円）** 令和３年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和３年８月から１０月初旬まで「ことぶき荘」は閉館。 バスの運行を中止し、１０月初旬から利用人数を制限して予約制で入浴利用、囲碁・将棋利用のみを再開。 来館者へマスク着用・検温の協力、センター内の換気・消毒の徹底をはかる。
２．組織内連携に向けた取り組み 本会が事業計画に掲げた内容を意識しながら各職員が行動し、部署同士の連携、垣根を超えた情報共有ができる体制づくりとそのための環境整備に取り組む。	**２．組織内連携に向けた取り組み**
（１）プロジェクトチームの発足及び継承 各課の職員からなるプロジェクトチームの発足及び継承することで、組織内の連携や部署を超えたOJTを行うとともに、進捗状況を管理し、将来的なビジョンに基づいた適切な法人運営を行う。	**（１）プロジェクトチームの発足及び継承** **「SNS導入プロジェクト」** 令和３年４月にSNS（Twitter）を立ち上げた。そのための要綱の策定、運用ポリシーの作成、運用ルールの作成を行った。 **「会費増強プロジェクト」** 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、通常どおり７月に依頼し取り組んだ。会費増強のために、強化月間だけ

令和３年度プロジェクトチーム ・SNS 導入プロジェクト ・会費増強プロジェクト ・危機管理プロジェクト ・社協未来プロジェクト	でなく、一年を通じた理解促進を図るための方法について検討を重ねた。 **「危機管理プロジェクト」** 「災害ボランティアセンター設置等に関する協定書(案)」「災害時等における要配慮者の緊急受入れに関する協定書（案)」「災害時等における福祉車両等の利用に関する協定書(案)」について、上尾市との最終調整のための検討を行った。 **「社協未来プロジェクト」** 自主財源の減少、運営費補助金の削減、本会の認知度不足、事業の複雑化・多様化による職員負担の増加、職員能力アップの機会の減少など課題が山積している。そのため、現状の諸課題を抽出し、それに対する方向性を見出し、諸課題解決の新たな目標・行動計画を提案する。
（２）職員の資質向上 職員が現に担当し、又は将来担当することが予想される職務の遂行に必要な知識、技能等の修得を推進し、より高い能力や意欲をもった職員を育成することにより、本会が策定した「私たちが目指す職員像」に対応する職員を養成し、地域の福祉増進に資することを目的とする。 そのためには、職場研修の実施、自己研鑽に向けた取り組みを行う。	**（２）職員の資質向上** **全体研修の開催** 接遇研修 話し方、折衝、交渉力向上研修 コンプライアンス研修　等 令和３年度は新型コロナウイルス感染症のため、ウェブ配信による多人数の受講を可能としている。 **個別研修の実施** 各業務に応じた県社協や関連団体主催の研修に参加させた。

３．情報の公開等 **（１）情報公開の受付** 本会に対する市民の理解と信頼、積極的な参加を図ることを目的とする。 文書（電磁的記録含む）の公開を求める者の意思を十分尊重するとともに、個人に関する情報が十分保護されるよう配慮した上で文書を閲覧に供し、又はその写しを交付する。	**３．情報の公開等** **（１）情報公開の受付** **件数：０件** 内容：
（２）苦情の解決、第三者委員 **苦情の解決に向けて** 利用者等からの苦情の適切な解決を図り、利用者等の権利を擁護するとともに、本会が実施する事業の質の向上及び運営の信頼性を高めることを目的とする。苦情解決は、苦情解決責任者（事務局長）及び苦情受付担当者（総務課長、地域福祉課長、在宅福祉課長及びかしの木園長）が対応する体制となっている。 **第三者委員とは** 委員は、３人以内とし、中立公正な立場で優れた識見を有する者の中から選定している。職務については、①苦情の申出を受け付けること、②苦情の申出に対する調査、審査及び通知を行うこと、③苦情の申出に関し本会から報告を受けること、④本会からの助言又は調整の要請に対応すること、である。	**（２）苦情の解決、第三者委員** **苦情の解決に向けて** **苦情処理：１件** 内容：移動支援利用者から利用に関する苦情 **第三者委員会の開催：０回**